

法務局による 遺言書保管セミナー

参加費
無料

～あなたの遺言書を法務局で預かります！～

法務局職員が

自筆証書遺言書保管制度
について詳しく解説します！



7月23日(木) 10:00～12:00

申込期限 7月7日(火) 必着 (定員 24名)

※応募者が定員を超えた場合は、抽選により受講者を決定します。
なお、電話での受付は行っていません。また、当日の会場での申し込みも行っておきませんので、ご注意ください。

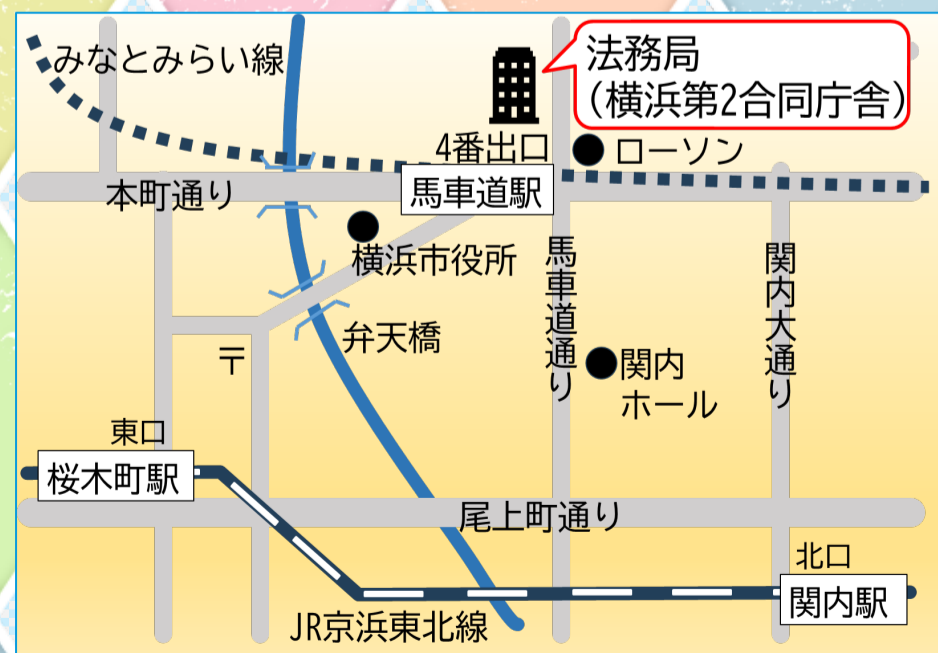
※遺言書の内容の書き方について相談は承っておりません。
内容の書き方についてご不明な点は、弁護士などの専門家にご相談ください。

【申込方法】

- ・セミナーの受講を希望される方は、事前に申し込みが必要となります。
次のどちらかの方法でお申し込みください。

A：往復はがき（170円）による申込み
B：メールによる申込み

※ 詳細は裏面をご覧ください。



※ セミナー会場は9階第1会議室です。

横浜地方法務局5階 供託課
電話：045(641)7655 (直通)

【A:往復はがきの場合】

<p>231-8411</p> <p>往信</p> <p>横浜地方 法務局供託課 セミナー受付係 あて</p>	<p>(往信用はがき おもて面)</p> <p>横浜市中区北仲通5-57 横浜第二合同庁舎</p> <p>※受講の可否を 通知しますので、 記入しないで ください</p> <p>(返信用はがき うら面)</p>	<p>返信</p> <p>(返信用はがき おもて面)</p> <p>あなたの住所 あなたの氏名</p>	<p>(往信用はがき うら面)</p> <p>【記入事項】</p> <p>①氏名 (フリガナ) ②年齢 ③電話番号 ④他の参加者がいる 場合 (1名まで可)、 その方の氏名 (フリ ガナ) 及び年齢</p>
---	---	---	---

■往復はがき (料金170円) をご利用ください。

【B:メールの場合】

メールアドレス

kyoutaku_yokohama_moj_bal@moj.go.jp

- ・メールの件名を
「遺言書保管セミナー申込み」とし

- ①住所 (市区町村まで)、②氏名 (フリガナ)
- ③年齢、④電話番号
- ⑤他の参加者がいる場合 (1名まで可)
その方の氏名 (フリガナ) 及び年齢

【応募結果のご連絡】

- ・応募者が定員を超えた場合は、抽選により受講者を決定します。
- ・セミナー開催日のおおよそ10日前までに、結果をA返信はがき又はBメールにてご連絡します。